

# 少年

第457号(1) 令和6年4月(卯月)発行



山梨県警察本部  
生活安全部 人身安全・少年課  
甲府市丸の内1-6-1  
055-221-0110 内線3082  
少年対策官 島口浩二

## ～ 自分づくりの道 ～

4月。生物が目と覚まし植物は芽吹く、春本番を迎えるとき。  
桜が咲き誇り、「自分づくり」の新たなる道を歩みだす、はじまりのとき。



入学、進級、新しい職場。新しい環境に身を置いて、新たな生活をはじめるときの4月。新しい人と出会い新たな毎日ははじまる。暖かい春の日差しとともにたくさんの笑顔であふれた学校や街は、とても活気に満ちている。誰もが新たな自分づくり、新しい自分の道を歩みはじめるときである。

新しい人や場所での生活は、これまで慣れ親しんできた人や環境との生活と異なり、自分の居場所が見つげにくかったり何となく居心地の悪さを感じたり、心配や不安が少なからずあるものなのかもしれない。でもそれはきっと誰もが感じることで、心配することは何もない。

「去年は～だった」と以前の生活を懐かしく思い、大切にできることはとても大事なことであり、それはきっとこれまでの生活がとても充実したもので、すてきな経験をする事ができたからだろう。心に残る出会いやお別れを経験できたあなたは、きっと人や時間を大切にできる心が豊かな人に成長したはずだ。自分の生きてきた道(過去の自分)を誇りにもてることはすてきなことであり、

もし、これまでの生活よりも新生活がよさそうだという印象をもったのであれば、それもまたすてきなことであり、きっとこれまでの生活が充実したものだから、この先の自分の生きていく道(未来の自分)にも期待を持つことができるのであろう。

自分の道を歩むうえで大切なことは、「どのように考えるのか」ということではないだろうか。

生活が変わったことで新たな気づきがある。時間の流れも今までと異なっているように感じさせる。そんな自分の生きる世界に、その世界にいる人にちゃんと目を向けて見つめてみよう。

2階の窓から見ていた景色とはまるで違った景色が窓の外に広がっていること。

毎日聞こえる鐘の音が、もう何十年も前から迎えてくれていること。

何度も通ったことのある公園に足を運んでみると満開の桜が咲いていたこと。

一度も話したことがなかった人が、とても優しい人で心が暖かくなったこと。

見ようとするときに見えてくる、感じようとするときで感じることでできることがある。今まで知らなかったことや気づけなかったすてきなことが、まだまだあなたの周りにはたくさんある。



大切な自分の道だからこそ大事にしたい、一所懸命に歩んでいきたい。

自分づくりのための新たな一歩をここからはじめていこう。

## 「どうした?」

「おはようございます。」のあいさつとともに一日が始まる。

部活動の朝練習で早朝から顔を合わせる生徒、登校時に会う生徒、教室であいさつを交わす生徒など、一日の始まり方はひとりひとり様々だ。

毎日当たり前のように顔を合わせていると、何かがいつもと違って感じるようなことがある。気になって問いかけてみる・・・。「どうした?」。

「え?何が?」や、「遅くまで課題をやっていたから寝不足で・・・」など、そのほとんどはただの気のせいであつたり他愛のないことで、

「いや、何でもないので大丈夫、気にしないで」、「何だ、そうか。大丈夫か?」と一言二言。

しかし時に、私の問いかけに対し、堰を切ったように泣き出す生徒や抱えている問題についてぼつりぼつりと話し出す生徒も。

気のせいであつたとしても問題はない、言葉を交わすきっかけとなる、ましてや何か自分が力になれることがあるのであれば、そんなうれしいことはない。

朝のあいさつとともに、お互い気になったら問いかけてみてほしい。

「どうした?」と。

# 子供の安全・安心を守るために

いよいよ新年度が始まりました。子供が安心して新生活をスタートできるよう、家庭・学校・地域で力を合わせ、生活環境を整えていきましょう。

## ① 通学路の点検を！

休日等を利用し、危険箇所や子供110番の家などを親子で確認しましょう。

## ③ 良好な人間関係を！

嫌がらせ、悪口を言わない、メール・SNS等に絶対書かない。部活動・学校行事等に積極的に取り組み、学級・学年、地域の中で良好な人間関係が築けるようサポートしましょう。

## ⑤ 交通ルールを守る！

- 自転車利用者は、自転車安全利用五則の周知徹底（令和5年4月からヘルメットの着用がすべての利用者に対して努力義務となりました）
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 二輪車の交通事故防止



## ② サイバー犯罪に注意！

携帯・スマートフォンにおけるフィルタリングの設定をはじめ、家庭でしっかりとルールを決めましょう。

## ④ 危機管理の徹底を！

学校では、不審者及び地震・災害等の危機管理体制づくりと関係機関との連携体制の確立を。家庭・地域では、避難場所の確認や家族の集合場所の確認を。

# 16名のスクールサポーター！

警察と学校のパイプ役である山梨県警察スクールサポーターは、平成19年から活動しています。令和6年4月現在、12警察署の他に、人身安全・少年課に4名配属されており、合計16名です。



主に、①少年の非行防止及び立ち直り支援活動 ②学校等における子供の安全確保 ③非行・犯罪被害防止教育の支援 ④地域安全情報等の把握及び提供等の活動を行います。具体的には、学校訪問による生徒指導支援、不審者侵入対応訓練、児童・生徒及び教職員対象の防犯講話、教職員等との街頭補導活動、校舎内外の不審者・不審物発見活動等を行っています。

学校現場からは「悩みを相談できる」、関係機関からは「情報提供が地域の見守り活動のきっかけになった」等の声が寄せられています。今後も学校、地域、警察との連携強化を図りながら、子供が安心して生活できる環境づくりを目指して活動していきますので、御協力をお願いいたします。

全国地域安全運動等に使用する  
「ポスター」「標語」  
「青パト活動状況の写真」

**募集**

を募集しています！締切：5月31日（金）  
詳しくは山梨県防犯協会のホームページをご覧ください。<http://bouhanyamanashi.sakura.ne.jp/>

甲府市丸の内二丁目14番13号  
公益財団法人 山梨県防犯協会  
電話 055-235-0110

## ヤングテレホンコーナー

非行、交友、学校問題等、少年の悩みや困りごとについて、少年補導職員や警察官が必要な助言・指導を行っています。少年自身はもちろん、保護者の方からの相談も受け付けています。



☎ 0120-31-7867

受付時間 月～金曜日 午前8:30～午後5:00  
(但し、祝日と年末年始を除く)